

令和4年2月22日

営業店の臨時休業及び営業再開に関する公告

北星信用金庫
理事長 岡本 守

北星信用金庫は、下記の営業店につきまして臨時休業いたしますので、定款第6条および信用金庫法第89条において準用する銀行法第16条第1項の規定に基づき、公告いたします。

1.臨時休業する営業店

公園通支店（名寄市西6条南9丁目1番地61）

2.休業理由

上記支店職員3名が新型コロナウイルスに感染した疑いがあるため。

3.臨時休業日

令和4年2月22日（火）

4.営業再開日

令和4年2月24日（木）

5.臨時休業する業務

窓口業務

以上